

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年7月29日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村D C テンブルトン・トータル・リターン Aコース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村D C テンブルトン・トータル・リターン Bコース
	野村D C テンブルトン・トータル・リターン Aコース
	2兆円を上限とします。
	野村D C テンブルトン・トータル・リターン Bコース
	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年1月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

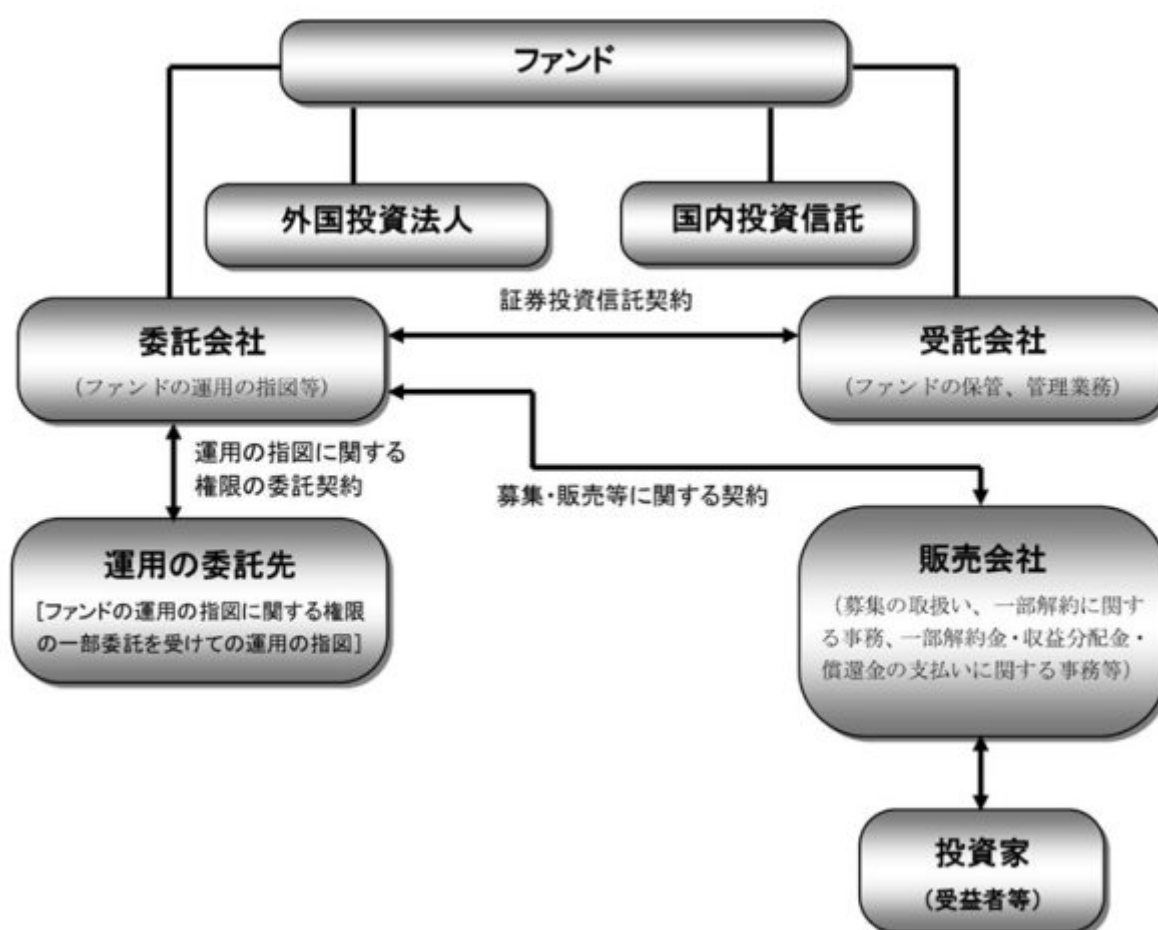
第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

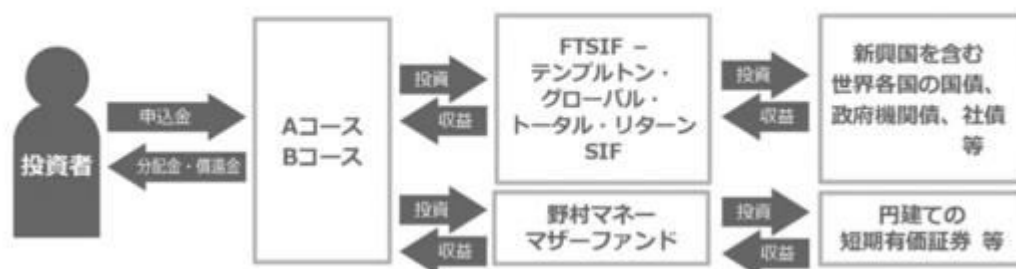
(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >



ファンド	野村DC テンプルトン・トータル・リターン A コース	野村DC テンプルトン・トータル・リターン B コース
外国投資法人	FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF I (Mdis) JPY-H1	FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF I (Mdis) JPY
国内投資信託	野村マネー マザーファンド	
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社	
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社	
運用の委託先	フランクリン・templton・ジャパン株式会社	

●ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2021年6月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(1) 投資方針

< 更新後 >

< Aコース >

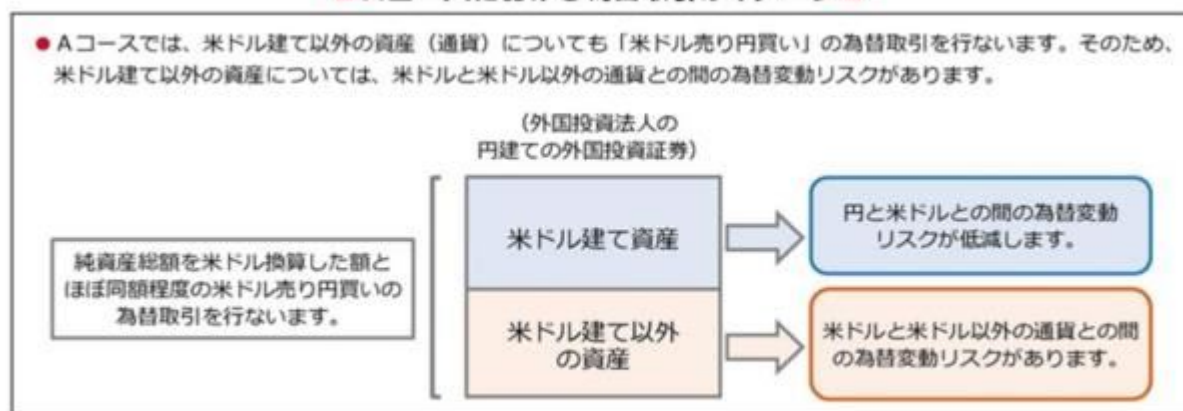
外国投資法人であるFTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIFの「I (Mdis) JPY-H1」(「JPY限定為替ヘッジ・クラス」)の円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。

各証券への投資比率は、通常の状況においては、「FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPY限定為替ヘッジ・クラス」の外国投資証券への投資を中心としますが、特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状況においては、「FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPY限定為替ヘッジ・クラス」の外国投資証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

投資する「FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPY限定為替ヘッジ・クラス」において、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことを基本とします。

■ Aコースにおける為替取引のイメージ ■



※詳しくは後述の「3投資リスク」をご参照下さい。

< Bコース >

外国投資法人であるFTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIFの「I (Mdis) JPY」（「JPYクラス」）の円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。

各証券への投資比率は、通常の状態においては、「FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPYクラス」の外国投資証券への投資を中心としますが、特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、「FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPYクラス」の外国投資証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

運用にあたっては、フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社に外国投資法人の外国投資証券の運用の指図に関する権限を委託します。

委託する範囲	: 外国投資法人の外国投資証券の運用
委託先名称	: フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社
委託先所在地	: 東京都千代田区

■ フランクリン・テンブルトン（運用の委託先が属するグループ）の概要

フランクリン・テンブルトンは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30ヵ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。

フランクリンやテンブルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

< 更新後 >

新興国を含む世界各国の国債、政府機関債、社債等（現地通貨建てを含みます。）を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、各々以下の円建ての外国投資証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。

なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

Aコース	FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPY限定為替ヘッジ・クラス
	野村マネー マザーファンド
Bコース	FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPYクラス
	野村マネー マザーファンド

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者（委託者から委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、外国投資法人であるFTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIFの（ ）の円建ての外国投資証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- １．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- ３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

A コース	JPY限定為替ヘッジ・クラス
B コース	JPYクラス

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲等」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資法人の概要

FTSIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF

JPY限定為替ヘッジ・クラス / JPYクラス

（ルクセンブルグ籍外国投資法人）

< 運用の基本方針 >	
主要投資対象	新興国を含む世界各国の固定利付および変動利付の債券（国債、政府機関債、社債等。現地通貨建てを含みます。）
投資方針	・新興国を含む世界各国の固定利付および変動利付の債券（国債、政府機関債、社債等。現地通貨建てを含みます。）を主要投資対象として、インカムゲイン、キャピタルゲインおよび通貨の利益を総合した、米ドルベースでのトータルリターンの最大化をめざして運用を行ないます。 ・ファンドは、投資適格および非投資適格の債券に投資を行ないます。 ・効率的な運用を行なうために、債券先物、為替予約、為替先渡取引、スワップ取引やオプション取引等の金融デリバティブ取引も活用します。 ・ファンドは、モーゲージ証券、アセットバック証券、転換社債等に投資を行なう場合があります。 ・JPY限定為替ヘッジ・クラスは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度、米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。 ・JPYクラスは、原則として為替ヘッジを行ないません。
主な投資制限	デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、利子収入および売買益等から分配を行なう方針です。
償還条項	規約の規定に基づき、解散する場合があります。
< 主な関係法人 >	

運用会社	フランクリン・アドバイザーズ・インク
保管会社	JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
管理会社	フランクリン・テンブルトン・インターナショナル・サービシズ・エス・エイ・アール・エル
< 管理報酬等 >	
信託報酬	純資産総額の0.75%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息、法務関係費用等。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

* 上記は2021年7月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 運用体制 >

フランクリン・テンブルトンの債券運用において、運用のプロセスの中核をなすのは、グローバルな運用プラットフォームです。テンブルトン・グローバル・マクロ・グループは、フランクリン・テンブルトン債券グループやフランクリン・テンブルトンの現地運用会社の債券運用チームの地域に根差した専門知識を活用し、運用にあたります。また、地域的な専門性に加えて、社債等、各セクターチームの投資アイデアも活用しています。このような広範な専門性によって、個別市場の独特なダイナミクスを積極的に活用し、投資機会を追求していきます。

運用チームは、ファンダメンタルリサーチ、国別リサーチ、マクロ経済リサーチを採用しており、これに計量的分析を組み合わせて分析を行います。このプロセスは、個別国に対する綿密なリサーチ、マクロ分析モデル、現地の市場参加者および政府当局者からの聞き取り調査と、厳格なリスク管理及びポートフォリオ構築技術を合わせたものとなります。また、運用プロセスには、ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト、トレーダー、リスク管理の専門家、パフォーマンス・アナリスト間の定期的なフィードバックが含まれています。

(参考)投資対象とする国内投資信託の概要

「野村マネー マザーファンド」 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

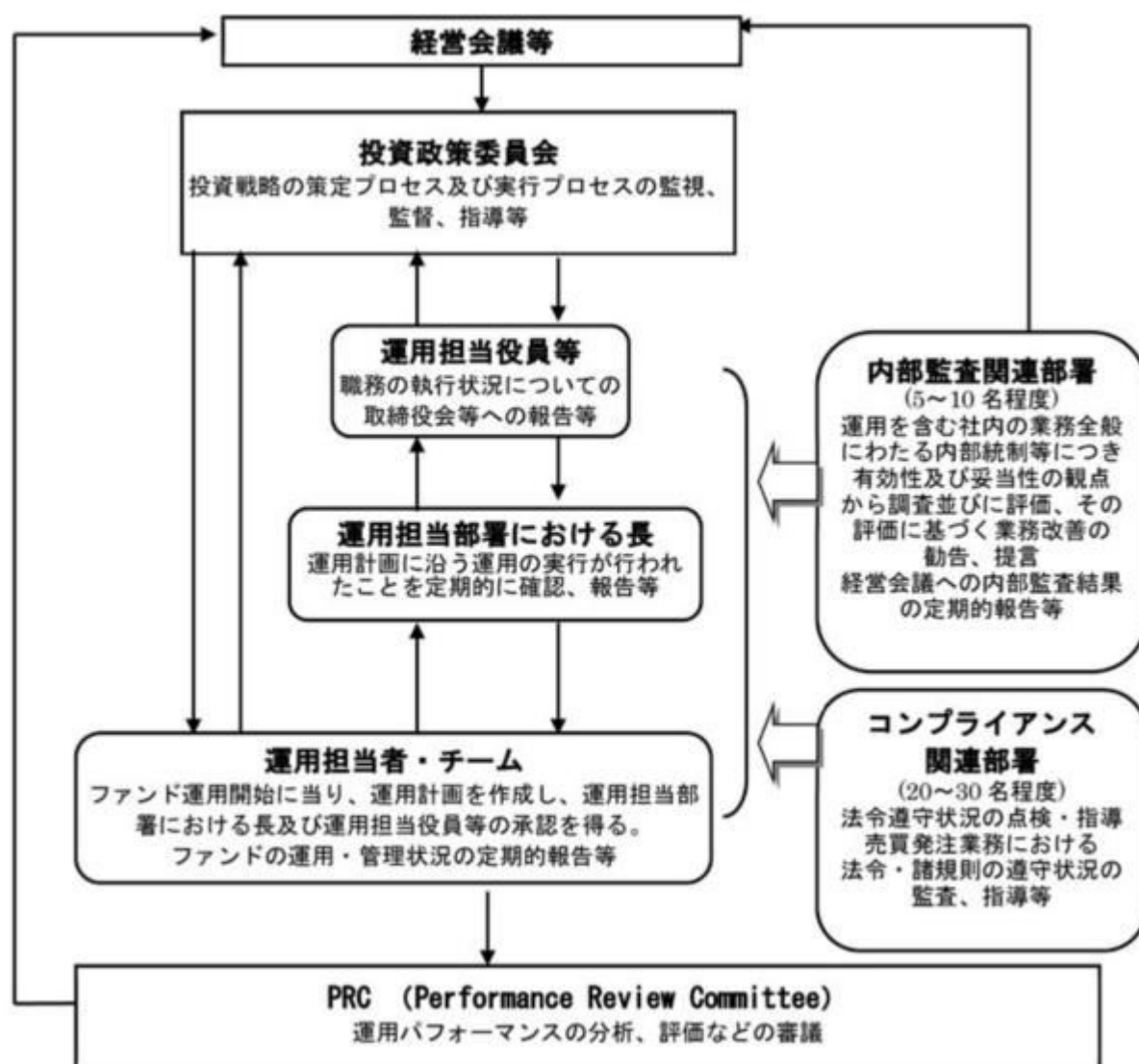
■「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（３）運用体制

< 更新後 >

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

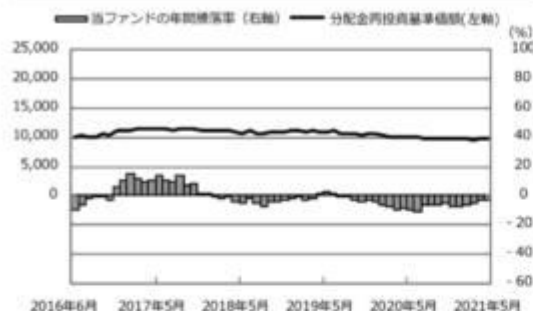
3 投資リスク

< 更新後 >

■ リスクの定量的比較（2016年6月末～2021年5月末：月次）

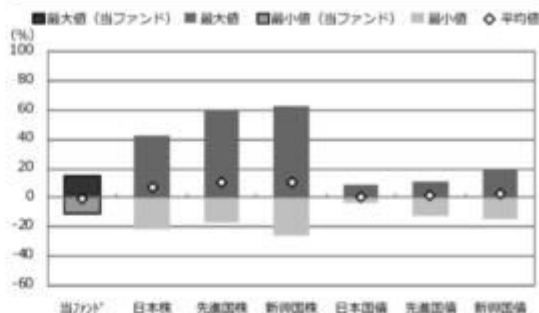
ⅠAコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2016年6月 2017年5月 2018年5月 2019年5月 2020年5月 2021年5月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



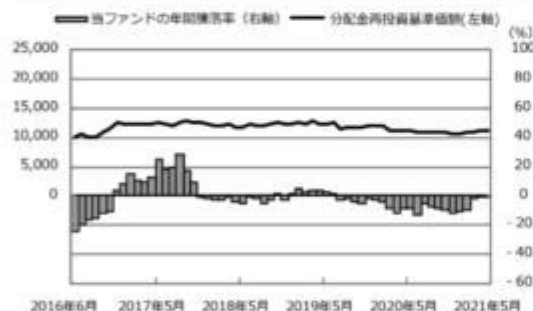
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	14.4	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 10.6	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.0	△ 4.0	△ 12.3	△ 14.5
平均値 (%)	△ 1.0	6.7	11.0	10.3	0.8	1.8	2.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年6月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

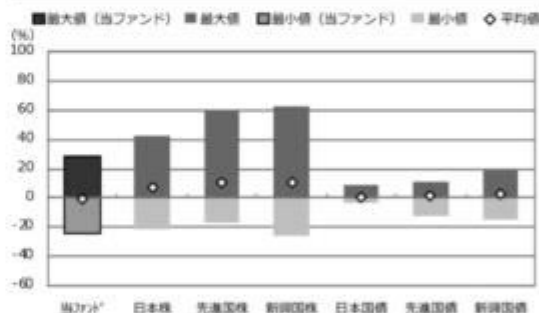
ⅠBコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2016年6月 2017年5月 2018年5月 2019年5月 2020年5月 2021年5月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	28.0	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 24.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 26.0	△ 4.0	△ 12.3	△ 14.5
平均値 (%)	△ 1.2	6.7	11.0	10.3	0.8	1.8	2.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年6月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数> ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み） ○先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース） ○新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） ○日本国債：NOMURA-BPI 国債 ○先進国国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース） ○新興国国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■ ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 ○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 ○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。 ○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。 ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてののみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものではありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSEC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPMSEC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。 （出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（３）信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.671%（税抜年0.61%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.38%	年0.20%	年0.03%

運用の委託先であるフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年5月および11月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に応じて、年0.03%の率を乗じて得た額とします。

なお、この他にファンドが投資する外国投資証券に関しても費用等がかかります。

（参考）投資対象とする外国投資証券に係る費用

外国投資証券の名称	費用の率（年率）
FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPY限定為替ヘッジ・クラス / JPYクラス	0.75%

当該外国投資証券は、上記費用の他に、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息、法務関係費用等を負担する場合があります。

なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬に、ファンドの主要投資対象である上記外国投資証券に係る費用を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドにおける組入れ状況や純資産総額等によっては、信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率(税込)の概算値
年1.421%程度

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	口座内でのファンドの管理および事務手続き、購入後の情報提供、各種書類の送付等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（５）課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは以下の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

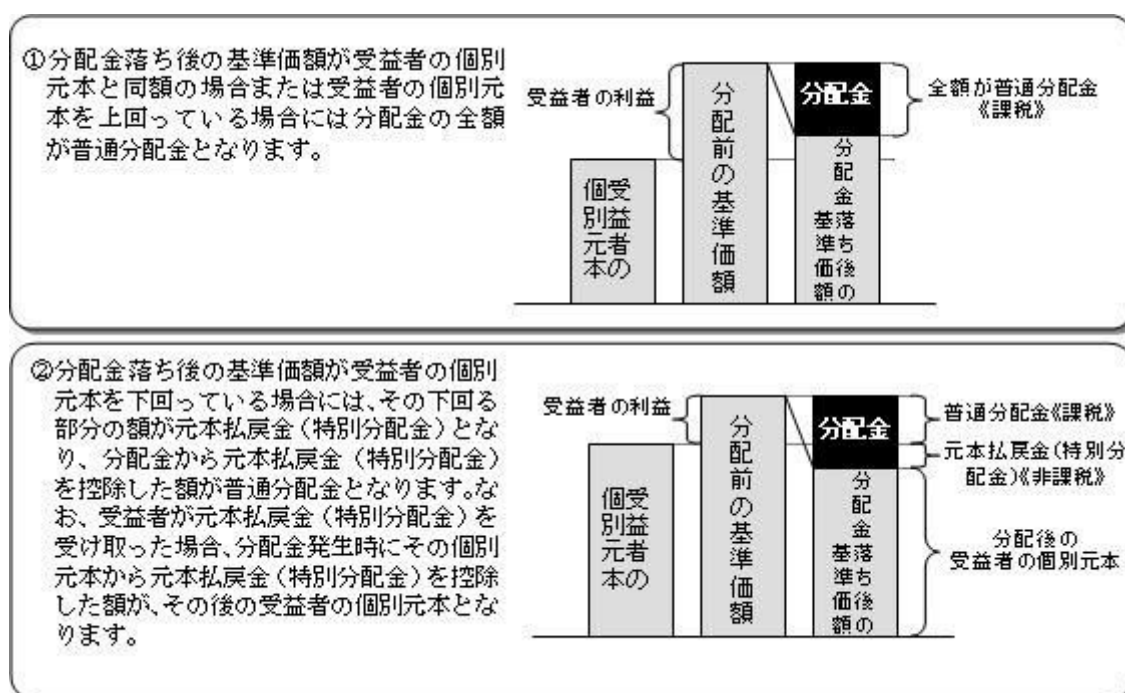
■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年5月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2021年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村DCテンプレートン・トータル・リターン Aコース

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	16,567,492	95.32
親投資信託受益証券	日本	10,015	0.05
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	802,656	4.61
合計（純資産総額）		17,380,163	100.00

野村DCテンプレートン・トータル・リターン Bコース

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

投資信託受益証券	ルクセンブルグ	94,216,333	98.50
親投資信託受益証券	日本	10,015	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,418,840	1.48
合計（純資産総額）		95,645,188	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	1,313,430,982	12.73
特殊債券	日本	2,728,234,827	26.45
社債券	日本	1,948,864,176	18.89
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,322,954,231	41.91
合計（純資産総額）		10,313,484,216	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村ＤＣテンブルトン・トータル・リターン Ａコース

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	FTSIF - テンブルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPY 限定為替ヘッジ・クラス	20,553.41	827	17,006,101	806.07	16,567,492	95.32
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,818	1.0202	10,016	1.0201	10,015	0.05

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.32
親投資信託受益証券	0.05
合 計	95.38

野村ＤＣテンブルトン・トータル・リターン Ｂコース

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	FTSIF - テンブルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPY クラス	111,946.4	826	92,490,119	841.62	94,216,333	98.50
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,818	1.0202	10,016	1.0201	10,015	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.50
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.51

（参考）野村マネー マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	社債券	クレディセゾン 第53回社債間限定同順位特約付	600,000,000	100.17	601,038,144	100.17	601,038,144	0.435	2021/10/22	5.82
2	日本	特殊債券	中日本高速道路 第65回	570,000,000	100.00	570,048,172	100.00	570,048,172	0.03	2021/7/14	5.52
3	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第102回	500,000,000	100.33	501,665,552	100.33	501,665,552	1.03	2021/9/24	4.86
4	日本	特殊債券	商工債券 利付(3年)第223回	500,000,000	100.02	500,138,033	100.02	500,138,033	0.11	2021/8/27	4.84
5	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 第25回	380,000,000	100.09	380,363,280	100.09	380,363,280	1.178	2021/6/28	3.68
6	日本	社債券	九州電力 第464回	346,400,000	100.01	346,437,577	100.01	346,437,577	0.14	2021/6/25	3.35
7	日本	社債券	三菱東京UFJ銀行 第127回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	100.14	300,449,052	100.14	300,449,052	1.275	2021/7/14	2.91
8	日本	特殊債券	日本政策金融公庫社債 第79回財投機関債	290,000,000	100.00	290,006,800	100.00	290,006,800	0.001	2021/8/9	2.81
9	日本	地方債証券	広島市 公募平成23年度第2回	200,000,000	100.41	200,825,284	100.41	200,825,284	1	2021/10/25	1.94
10	日本	社債券	三井不動産 第44回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.32	200,643,245	100.32	200,643,245	1.173	2021/9/6	1.94
11	日本	地方債証券	兵庫県 公募平成23年度第7回	200,000,000	100.16	200,331,000	100.16	200,331,000	1.17	2021/7/22	1.94
12	日本	社債券	三井不動産 第43回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100.06	200,120,308	100.06	200,120,308	1.272	2021/6/18	1.94
13	日本	特殊債券	東日本高速道路 第37回	200,000,000	100.00	200,015,775	100.00	200,015,775	0.03	2021/6/18	1.93
14	日本	特殊債券	福祉医療機構債券 第53回財投機関債	200,000,000	100.00	200,007,820	100.00	200,007,820	0.001	2021/6/18	1.93
15	日本	地方債証券	神奈川県 公募第184回	190,000,000	100.05	190,107,031	100.05	190,107,031	1.02	2021/6/18	1.84
16	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第321回	150,000,000	100.01	150,019,818	100.01	150,019,818	0.03	2021/8/27	1.45
17	日本	地方債証券	大阪府 公募第354回	100,000,000	100.43	100,431,462	100.43	100,431,462	1.03	2021/10/28	0.97
18	日本	社債券	四国電力 第245回	100,000,000	100.12	100,128,000	100.12	100,128,000	2	2021/6/25	0.97

19	日本	社債券	三菱UFJリース 第43回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.03	100,036,125	100.03	100,036,125	0.06	2021/10/25	0.96
20	日本	社債券	三菱電機 第45回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.01	100,011,725	100.01	100,011,725	0.428	2021/6/4	0.96
21	日本	特殊債券	首都高速道路 第17回	100,000,000	100.01	100,010,008	100.01	100,010,008	0.03	2021/6/18	0.96
22	日本	特殊債券	東日本高速道路 第36回	100,000,000	100.00	100,007,808	100.00	100,007,808	0.06	2021/6/18	0.96
23	日本	特殊債券	日本学生支援債券 財投機関債 第55回	100,000,000	100.00	100,002,000	100.00	100,002,000	0.001	2021/6/18	0.96
24	日本	地方債証券	大阪府 公募（5年）第131回	80,000,000	100.00	80,000,000	100.00	80,000,000	0.001	2021/6/29	0.77
25	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第152回	77,000,000	100.67	77,516,446	100.67	77,516,446	1.1	2021/12/28	0.75
26	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第100回	40,000,000	100.17	40,070,653	100.17	40,070,653	1.21	2021/7/23	0.38
27	日本	特殊債券	政保 地方公共団体金融機構債券（8年）第2回	30,000,000	100.31	30,095,384	100.31	30,095,384	0.502	2021/12/24	0.29
28	日本	特殊債券	商工債券 利付第802回い号	30,000,000	100.01	30,003,483	100.01	30,003,483	0.06	2022/3/25	0.29

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	12.73
特殊債券	26.45
社債券	18.89
合 計	58.08

投資不動産物件

野村DCテンプレトン・トータル・リターン Aコース

該当事項はありません。

野村DCテンプレトン・トータル・リターン Bコース

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村DCテンプレトン・トータル・リターン Aコース

該当事項はありません。

野村ＤＣテンプレート・トータル・リターン Ｂコース

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

野村ＤＣテンプレート・トータル・リターン Ａコース

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2013年11月13日)	41	41	1.0010	1.0015
第2計算期間	(2014年11月13日)	71	71	1.0489	1.0494
第3計算期間	(2015年11月13日)	51	51	0.9845	0.9845
第4計算期間	(2016年11月14日)	58	58	0.9431	0.9431
第5計算期間	(2017年11月13日)	206	206	1.0406	1.0411
第6計算期間	(2018年11月13日)	125	125	1.0120	1.0125
第7計算期間	(2019年11月13日)	104	104	0.9675	0.9675
第8計算期間	(2020年11月13日)	76	76	0.9025	0.9025
	2020年 5月末日	77	—	0.9211	—
	6月末日	77	—	0.9173	—
	7月末日	80	—	0.9158	—
	8月末日	79	—	0.9033	—
	9月末日	79	—	0.9064	—
	10月末日	83	—	0.9090	—
	11月末日	73	—	0.9051	—
	12月末日	71	—	0.9007	—
	2021年 1月末日	65	—	0.8952	—
	2月末日	65	—	0.8979	—
	3月末日	50	—	0.8760	—
	4月末日	22	—	0.8903	—
	5月末日	17	—	0.8941	—

野村ＤＣテンプレート・トータル・リターン Ｂコース

2021年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2013年11月13日)	104	104	1.0596	1.0601
第2計算期間	(2014年11月13日)	365	365	1.2790	1.2795
第3計算期間	(2015年11月13日)	556	556	1.2754	1.2759
第4計算期間	(2016年11月14日)	523	523	1.0790	1.0795
第5計算期間	(2017年11月13日)	601	601	1.2738	1.2743
第6計算期間	(2018年11月13日)	476	476	1.2722	1.2727
第7計算期間	(2019年11月13日)	414	415	1.1931	1.1936
第8計算期間	(2020年11月13日)	242	243	1.0879	1.0884
	2020年 5月末日	311	—	1.1324	—
	6月末日	274	—	1.1228	—
	7月末日	272	—	1.0993	—
	8月末日	271	—	1.1006	—
	9月末日	258	—	1.0933	—
	10月末日	254	—	1.0855	—
	11月末日	234	—	1.0795	—
	12月末日	217	—	1.0707	—
	2021年 1月末日	213	—	1.0680	—
	2月末日	209	—	1.0887	—
	3月末日	176	—	1.1020	—
	4月末日	107	—	1.1087	—
	5月末日	95	—	1.1255	—

分配の推移

野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年 1月29日～2013年11月13日	0.0005円
第2計算期間	2013年11月14日～2014年11月13日	0.0005円
第3計算期間	2014年11月14日～2015年11月13日	0.0000円
第4計算期間	2015年11月14日～2016年11月14日	0.0000円
第5計算期間	2016年11月15日～2017年11月13日	0.0005円
第6計算期間	2017年11月14日～2018年11月13日	0.0005円
第7計算期間	2018年11月14日～2019年11月13日	0.0000円
第8計算期間	2019年11月14日～2020年11月13日	0.0000円

野村DCテンブルトン・トータル・リターン Bコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年 1月29日～2013年11月13日	0.0005円
第2計算期間	2013年11月14日～2014年11月13日	0.0005円
第3計算期間	2014年11月14日～2015年11月13日	0.0005円
第4計算期間	2015年11月14日～2016年11月14日	0.0005円
第5計算期間	2016年11月15日～2017年11月13日	0.0005円
第6計算期間	2017年11月14日～2018年11月13日	0.0005円
第7計算期間	2018年11月14日～2019年11月13日	0.0005円
第8計算期間	2019年11月14日～2020年11月13日	0.0005円

収益率の推移

野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年 1月29日～2013年11月13日	0.2%
第2計算期間	2013年11月14日～2014年11月13日	4.8%
第3計算期間	2014年11月14日～2015年11月13日	6.1%
第4計算期間	2015年11月14日～2016年11月14日	4.2%
第5計算期間	2016年11月15日～2017年11月13日	10.4%
第6計算期間	2017年11月14日～2018年11月13日	2.7%
第7計算期間	2018年11月14日～2019年11月13日	4.4%
第8計算期間	2019年11月14日～2020年11月13日	6.7%
第9期（中間期）	2020年11月14日～2021年 5月13日	0.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村DCテンブルトン・トータル・リターン Bコース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年 1月29日～2013年11月13日	6.0%
第2計算期間	2013年11月14日～2014年11月13日	20.8%
第3計算期間	2014年11月14日～2015年11月13日	0.2%
第4計算期間	2015年11月14日～2016年11月14日	15.4%
第5計算期間	2016年11月15日～2017年11月13日	18.1%
第6計算期間	2017年11月14日～2018年11月13日	0.1%
第7計算期間	2018年11月14日～2019年11月13日	6.2%
第8計算期間	2019年11月14日～2020年11月13日	8.8%
第9期（中間期）	2020年11月14日～2021年 5月13日	2.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村ＤＣテンブルトン・トータル・リターン Ａコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2013年 1月29日～2013年11月13日	62,715,499	21,012,510	41,702,989
第2計算期間	2013年11月14日～2014年11月13日	87,263,354	60,838,167	68,128,176
第3計算期間	2014年11月14日～2015年11月13日	29,308,552	45,629,652	51,807,076
第4計算期間	2015年11月14日～2016年11月14日	27,432,156	17,080,627	62,158,605
第5計算期間	2016年11月15日～2017年11月13日	218,091,481	81,504,135	198,745,951
第6計算期間	2017年11月14日～2018年11月13日	28,766,881	103,294,572	124,218,260
第7計算期間	2018年11月14日～2019年11月13日	57,755,308	74,282,735	107,690,833
第8計算期間	2019年11月14日～2020年11月13日	43,257,925	66,166,720	84,782,038
第9期（中間期）	2020年11月14日～2021年 5月13日	12,922,119	72,376,777	25,327,380

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ＤＣテンブルトン・トータル・リターン Ｂコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2013年 1月29日～2013年11月13日	144,584,987	46,240,846	98,344,141
第2計算期間	2013年11月14日～2014年11月13日	265,577,581	78,437,772	285,483,950
第3計算期間	2014年11月14日～2015年11月13日	319,755,759	169,051,868	436,187,841
第4計算期間	2015年11月14日～2016年11月14日	166,895,191	118,191,837	484,891,195
第5計算期間	2016年11月15日～2017年11月13日	214,893,274	227,942,030	471,842,439
第6計算期間	2017年11月14日～2018年11月13日	113,163,323	210,686,574	374,319,188
第7計算期間	2018年11月14日～2019年11月13日	96,551,299	123,134,519	347,735,968
第8計算期間	2019年11月14日～2020年11月13日	67,928,547	192,324,836	223,339,679
第9期（中間期）	2020年11月14日～2021年 5月13日	23,963,543	154,030,418	93,272,804

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

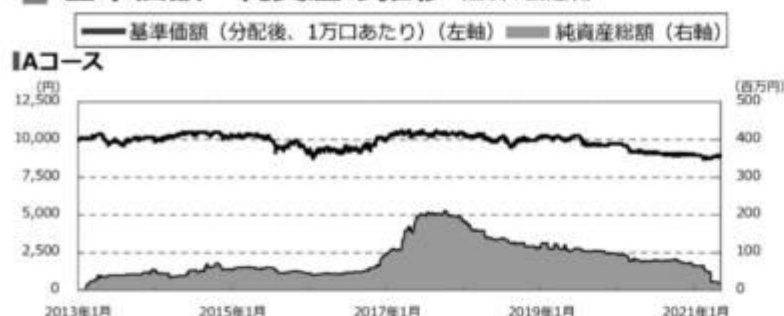
参考情報

< 更新後 >



運用実績（2021年5月31日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

IAコース

2020年11月	0 円
2019年11月	0 円
2018年11月	5 円
2017年11月	5 円
2016年11月	0 円
設定来累計	20 円

IBコース

2020年11月	5 円
2019年11月	5 円
2018年11月	5 円
2017年11月	5 円
2016年11月	5 円
設定来累計	40 円

■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率

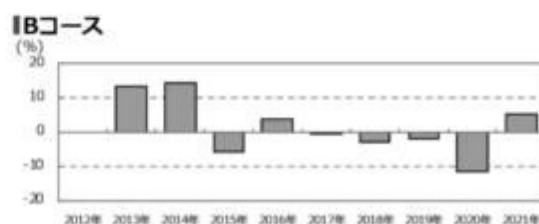
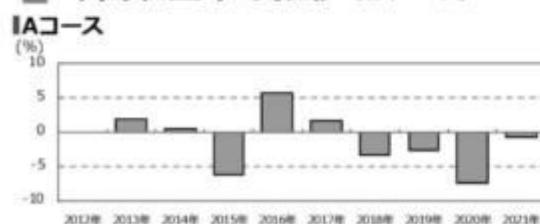
IAコース

順位	銘柄	投資比率（％）
1	FTSIF・デンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPY限定為替ヘッジ・クラス	95.3
2	野村マネー マザーファンド	0.1

IBコース

順位	銘柄	投資比率（％）
1	FTSIF・デンプルトン・グローバル・トータル・リターン SIF JPYクラス	98.5
2	野村マネー マザーファンド	0.0

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2013年は設定日（2013年1月29日）から年末までの収益率。

- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース

野村DCテンブルトン・トータル・リターン Bコース

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2020年11月14日から2021年5月13日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)		
	第8期 (2020年11月13日現在)	第9期中間計算期間末 (2021年 5月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,813,948	1,187,194
投資信託受益証券	75,450,664	21,704,471
親投資信託受益証券	10,016	10,015
未収配当金	177,395	84,238
流動資産合計	78,452,023	22,985,918
資産合計	78,452,023	22,985,918
負債の部		
流動負債		
未払金	177,395	84,238
未払解約金	1,488,558	29,322
未払受託者報酬	13,153	9,669
未払委託者報酬	254,257	186,904
未払利息	2	-
その他未払費用	790	576
流動負債合計	1,934,155	310,709
負債合計	1,934,155	310,709
純資産の部		
元本等		
元本	84,782,038	25,327,380
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	8,264,170	2,652,171
(分配準備積立金)	8,081,407	2,020,234
元本等合計	76,517,868	22,675,209
純資産合計	76,517,868	22,675,209
負債純資産合計	78,452,023	22,985,918

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)		
	第8期中間計算期間 自 2019年11月14日 至 2020年 5月13日	第9期中間計算期間 自 2020年11月14日 至 2021年 5月13日
営業収益		

	第8期中間計算期間 自 2019年11月14日 至 2020年 5月13日	第9期中間計算期間 自 2020年11月14日 至 2021年 5月13日
受取配当金	2,083,817	1,188,537
有価証券売買等損益	5,948,364	2,234,731
営業収益合計	3,864,547	1,046,194
営業費用		
支払利息	586	255
受託者報酬	15,189	9,669
委託者報酬	293,502	186,904
その他費用	938	576
営業費用合計	310,215	197,404
営業利益又は営業損失（ ）	4,174,762	1,243,598
経常利益又は経常損失（ ）	4,174,762	1,243,598
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,174,762	1,243,598
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	918,481	1,108,579
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,503,150	8,264,170
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,519,667	7,139,921
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,519,667	7,139,921
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,536,770	1,392,903
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,536,770	1,392,903
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,776,534	2,652,171

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2020年11月14日から2021年 5月13日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第8期 2020年11月13日現在	第9期中間計算期間末 2021年 5月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 84,782,038口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 25,327,380口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 8,264,170円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,652,171円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9025円 (10,000口当たり純資産額) (9,025円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8953円 (10,000口当たり純資産額) (8,953円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期中間計算期間 自 2019年11月14日 至 2020年 5月13日	第9期中間計算期間 自 2020年11月14日 至 2021年 5月13日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 13,822円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 8,747円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2020年11月13日現在	第9期中間計算期間末 2021年 5月13日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 2019年11月14日 至 2020年11月13日		第9期中間計算期間 自 2020年11月14日 至 2021年 5月13日	
期首元本額	107,690,833円	期首元本額	84,782,038円
期中追加設定元本額	43,257,925円	期中追加設定元本額	12,922,119円
期中一部解約元本額	66,166,720円	期中一部解約元本額	72,376,777円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

野村DCテンプレトン・トータル・リターン Bコース

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第8期 (2020年11月13日現在)	第9期中間計算期間末 (2021年 5月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,594,563	4,830,725
投資信託受益証券	240,015,087	101,391,644
親投資信託受益証券	10,016	10,015
未収入金	-	2,200,000
未収配当金	567,493	407,254
流動資産合計	245,187,159	108,839,638
資産合計	245,187,159	108,839,638
負債の部		
流動負債		
未払金	567,493	407,254
未払収益分配金	111,669	-
未払解約金	613,095	3,684,090
未払受託者報酬	45,251	31,817
未払委託者報酬	874,717	615,142
未払利息	3	2
その他未払費用	2,953	2,060
流動負債合計	2,215,181	4,740,365
負債合計	2,215,181	4,740,365
純資産の部		
元本等		
元本	223,339,679	93,272,804
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,632,299	10,826,469
（分配準備積立金）	45,774,242	16,937,146
元本等合計	242,971,978	104,099,273
純資産合計	242,971,978	104,099,273
負債純資産合計	245,187,159	108,839,638

（２）中間損益及び剰余金計算書

	第8期中間計算期間 自 2019年11月14日 至 2020年 5月13日	第9期中間計算期間 自 2020年11月14日 至 2021年 5月13日
営業収益		
受取配当金	8,877,291	3,587,589
有価証券売買等損益	26,090,069	488,967
営業収益合計	17,212,778	4,076,556
営業費用		
支払利息	1,886	695
受託者報酬	61,306	31,817
委託者報酬	1,185,074	615,142
その他費用	4,034	2,060
営業費用合計	1,252,300	649,714
営業利益又は営業損失（ ）	18,465,078	3,426,842
経常利益又は経常損失（ ）	18,465,078	3,426,842
中間純利益又は中間純損失（ ）	18,465,078	3,426,842
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,867,685	693,182
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	67,153,527	19,632,299
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,397,450	1,846,802
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,397,450	1,846,802
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,912,259	13,386,292
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,912,259	13,386,292
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	36,041,325	10,826,469

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2020年11月14日から2021年 5月13日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 2020年11月13日現在	第9期中間計算期間末 2021年 5月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 223,339,679口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 93,272,804口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0879円 (10,000口当たり純資産額) (10,879円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1161円 (10,000口当たり純資産額) (11,161円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期中間計算期間 自 2019年11月14日 至 2020年 5月13日	第9期中間計算期間 自 2020年11月14日 至 2021年 5月13日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 55,793円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 28,814円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2020年11月13日現在	第9期中間計算期間末 2021年 5月13日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 2019年11月14日 至 2020年11月13日		第9期中間計算期間 自 2020年11月14日 至 2021年 5月13日	
期首元本額	347,735,968円	期首元本額	223,339,679円
期中追加設定元本額	67,928,547円	期中追加設定元本額	23,963,543円
期中一部解約元本額	192,324,836円	期中一部解約元本額	154,030,418円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース」および「野村DCテンブルトン・トータル・リターン Bコース」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2021年 5月13日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,033,359,335
地方債証券	1,844,362,418
特殊債券	2,208,487,623
社債券	2,303,107,119
未収利息	8,041,352
前払費用	4,871,146
流動資産合計	10,402,228,993
資産合計	10,402,228,993
負債の部	
流動負債	
未払利息	2,085
流動負債合計	2,085
負債合計	2,085
純資産の部	
元本等	
元本	10,197,451,091
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	204,775,817
元本等合計	10,402,226,908
純資産合計	10,402,226,908
負債純資産合計	10,402,228,993

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2021年 5月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0201円
(10,000口当たり純資産額)	(10,201円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2021年 5月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 5月13日現在	
期首	2020年11月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	6,445,117,038円
同期中における追加設定元本額	6,572,530,847円
同期中における一部解約元本額	2,820,196,794円
期末元本額	10,197,451,091円
期末元本額の内訳*	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	160,576,250円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	111,848,319円

2021年 5月13日現在	
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円

2021年 5月13日現在	
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円

2021年 5月13日現在	
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円

2021年 5月13日現在	
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年2回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年2回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年2回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年2回決算型	63,772円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円

2021年 5月13日現在	
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年2回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロス Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロス Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
第1回 野村短期公社債ファンド	3,037,421円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円

2021年 5月13日現在	
第 6 回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第 7 回 野村短期公社債ファンド	686,093円
第 8 回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第 9 回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第 1 0 回 野村短期公社債ファンド	391,715円
第 1 1 回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第 1 2 回 野村短期公社債ファンド	1,901,723円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド 3 0（非課税適格機関投資家専用）	287,434,434円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド 5 0（適格機関投資家転売制限付）	2,050,866,611円
野村日経 2 2 5 ターゲット（公社債運用移行型）H プライス（適格機関投資家専用）	1,977,425,742円
野村日経 2 2 5 ターゲット（公社債運用移行型）I プライス（適格機関投資家専用）	1,997,050,289円
野村日経 2 2 5 ターゲット（公社債運用移行型）K プライス（適格機関投資家専用）	3,276,692,166円
野村日経 2 2 5 ターゲット（公社債運用移行型）L プライス（適格機関投資家専用）	64,931,884円
野村 D C 運用戦略ファンド	85,180,134円
野村 D C テンプルトン・トータル・リターン A コース	9,818円
野村 D C テンプルトン・トータル・リターン B コース	9,818円
野村 D C 運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村 D C テンプルトン・トータル・リターン A コース

2021年5月31日現在

資産総額	19,260,161円
負債総額	1,879,998円
純資産総額（ - ）	17,380,163円
発行済口数	19,439,475口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8941円

野村 D C テンプルトン・トータル・リターン B コース

2021年5月31日現在

資産総額	99,355,970円
負債総額	3,710,782円
純資産総額（ - ）	95,645,188円
発行済口数	84,977,780口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1255円

（参考）野村マネー マザーファンド

2021年5月31日現在

資産総額	10,313,488,691円
負債総額	4,475円
純資産総額（ - ）	10,313,484,216円
発行済口数	10,110,530,200口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0201円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2021年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

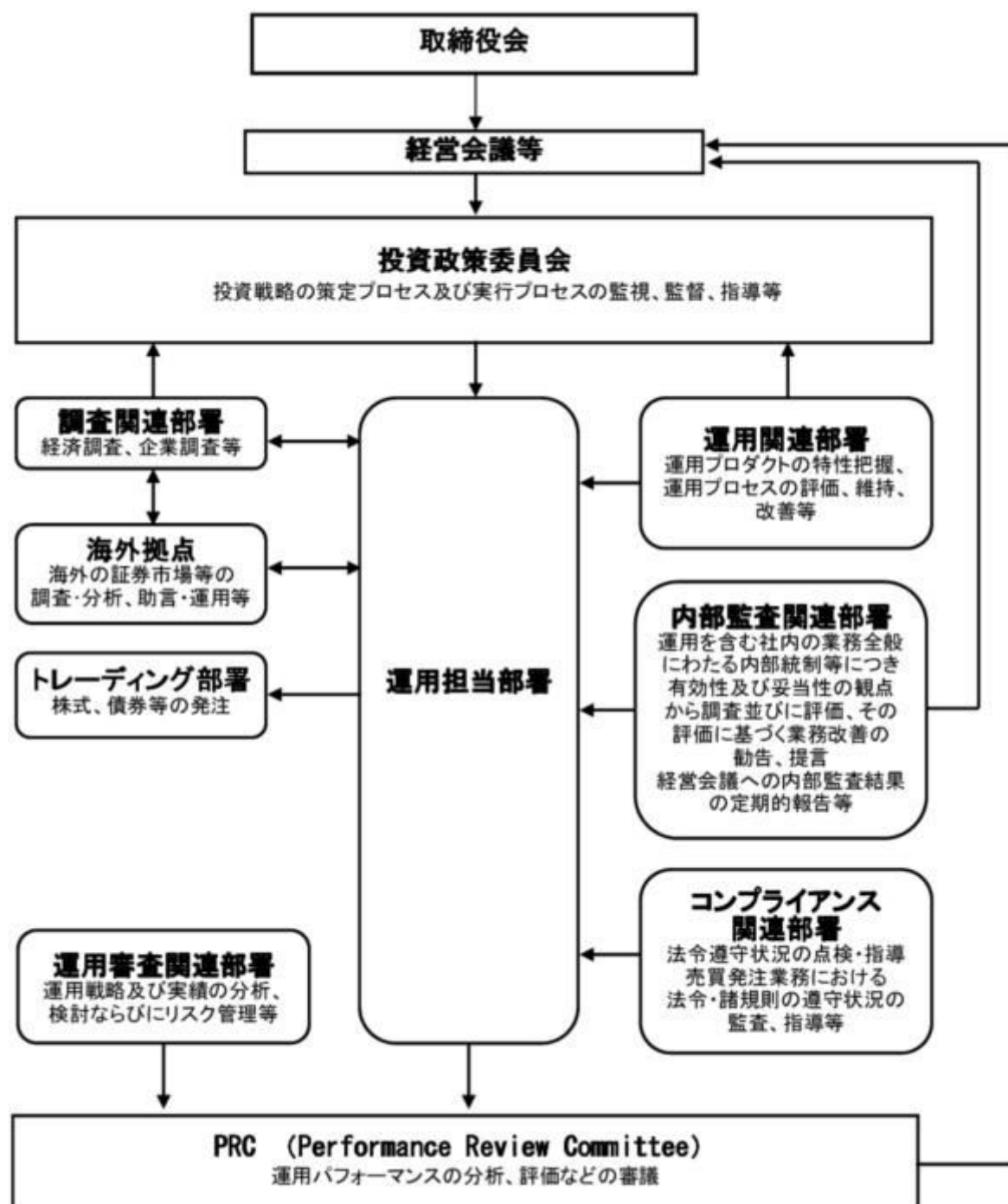
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年5月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	995	37,855,738
単位型株式投資信託	190	802,250
追加型公社債投資信託	14	6,366,572
単位型公社債投資信託	498	1,612,797
合計	1,697	46,637,357

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,626		4,281
金銭の信託			41,524		35,912
有価証券			24,399		30,400
前払費用			106		167
未収入金			522		632
未収委託者報酬			23,936		24,499
未収運用受託報酬			4,336		4,347
その他			71		268
貸倒引当金			14		14
流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	2	295		1,935	
器具備品	2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429

ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	
長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本			85,270		87,596
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,069		31,395	

評価・換算差額等			10		57
その他有価証券評価差額金			10		57
純資産合計			85,281		87,654
負債・純資産合計			120,536		125,080

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,736		106,355
運用受託報酬			17,170		16,583
その他営業収益			340		428
営業収益計			133,247		123,367
営業費用					
支払手数料			39,435		34,739
広告宣伝費			1,006		1,005
公告費			-		0
調査費			26,833		24,506
調査費		5,696		5,532	
委託調査費		21,136		18,974	
委託計算費			1,342		1,358
営業雑経費			5,823		4,149
通信費		75		73	
印刷費		958		976	
協会費		92		88	
諸経費		4,696		3,011	
営業費用計			74,440		65,760
一般管理費					
給料			11,418		10,985
役員報酬		109		147	
給料・手当		7,173		7,156	
賞与		4,134		3,682	
交際費			86		35
旅費交通費			391		64
租税公課			1,029		1,121
不動産賃借料			1,227		1,147
退職給付費用			1,486		1,267
固定資産減価償却費			2,348		2,700
諸経費			10,067		10,739
一般管理費計			28,055		28,063
営業利益			30,751		29,542

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
経常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			34		290
当期純利益			23,996		26,276

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									

剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外の の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5．消費税等の会計処理方法 6．連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
--	--

1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソ フ ト ウ エ 59 ア 合計 67	2. 固定資産除却損 器具備品 2百万円 ソ フ ト ウ エ 102 ア 合計 105

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)		当事業年度末 (2021年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,235	賞与引当金	1,176
退職給付引当金	1,026	退職給付引当金	1,022
関係会社株式評価減	762	関係会社株式評価減	784
未払事業税	285	未払事業税	430
投資有価証券評価減	462	投資有価証券評価減	428
減価償却超過額	171	減価償却超過額	223
時効後支払損引当金	177	時効後支払損引当金	179
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
ゴルフ会員権評価減	167	ゴルフ会員権評価減	135
未払社会保険料	97	未払社会保険料	95
その他	219	その他	341
繰延税金資産小計	4,754	繰延税金資産小計	4,968
評価性引当額	1,532	評価性引当額	1,530
繰延税金資産合計	3,222	繰延税金資産合計	3,437
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4	その他有価証券評価差額金	25
前払年金費用	478	前払年金費用	403
繰延税金負債合計	483	繰延税金負債合計	429
繰延税金資産の純額	2,738	繰延税金資産の純額	3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	1.9%
外国税額控除	0.7%	外国税額控除	0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	0.4%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
前事業年度		当事業年度	
自	2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自	2020年4月 1日 至 2021年3月31日
期首残高	-	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-		1,371
時の経過による調整額	-		-
期末残高	-		1,371

セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 (*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
 ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年5月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2021年5月末現在

(3) 運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社	10億円	「金融商品取引法」に定める投資運用業及び投資助言・代理業を営んでいます。

* 2021年4月1日現在

独立監査人の中間監査報告書

2021年6月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村DCテンプレート・トータル・リターン Aコースの2020年11月14日から2021年5月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村DCテンプレート・トータル・リターン Aコースの2021年5月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月14日から2021年5月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年6月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村DCテンプレート・トータル・リターン Bコースの2020年11月14日から2021年5月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村DCテンプレート・トータル・リターン Bコースの2021年5月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月14日から2021年5月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永 真太郎
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。